

第 19 回丹波市農業委員会総会議事録

令和 4 年 7 月 1 日

第 19 回丹波市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和 4 年 7 月 1 日（金）午後 1 時 30 分

2 場 所 丹波市立氷上住民センター 大会議室

3 出席者

農業委員（24 名）

(柏原地域)	1 番	古倉 一郎	2 番	矢本 規夫		
(氷上地域)	3 番	芦田 義彦	4 番	足立 正典	5 番	金子 隆司
	6 番	徳田 義信	7 番	山本 浩子	8 番	足立 康裕
(青垣地域)	9 番	足立 篤夫	10 番	足立 俊哉	11 番	足立 信昭
(春日地域)	12 番	臼井 光茂	13 番	荻野 隆太郎	14 番	近藤 眞治
	15 番	田川 良一	16 番	婦木 克則		
(山南地域)	17 番	岸本 好量	18 番	田中 耕作	19 番	野垣 克巳
	20 番	和田 憲治				
(市島地域)	21 番	荒木 嘉信	22 番	杉山 重利	23 番	高見 由行
	24 番	橋本 慎司				

欠席者（0 名）

なし

農地利用最適化推進委員（21 名）

事務局（3 名）

4 内 容

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名について

4 議事日程

議案第 1 号 地域委員会の委員長及び副委員長の選任について

議案第 2 号 丹波市農業振興地域整備促進協議会委員の選任について

議案第 3 号 丹波市農業経営改善計画検討委員会委員の選任について

議案第 4 号 丹波市立市島有機センター運営委員会委員の選任について

議案第 5 号 丹波市地域農業再生協議会会員の選任について

議案第 6 号 丹波市特別融資制度推進会議委員の選任について

議案第 7 号 丹波市人・農地プラン検討会委員の選任について

議案第 8 号 丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会地域委員の選任について

議案第 9 号 丹波市都市計画審議会委員の選任について

議案第 10 号 丹波市マロンでロマン会議委員の選任について

議案第 11 号 丹波市環境審議会委員の選任について

5 協議事項

協議第1号 農地利用最適化推進委員地域代表の選任について

6 報告事項

報告第1号 丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会委員について

報告第2号 丹波市農業農村振興協議会委員について

報告第3号 丹波市有害鳥獣対策協議会委員について

報告第4号 丹波市新規就農者サポートチーム員（農地担当）について

7 その他

(1) 第19期農業委員会活動計画（年間スケジュール）について（別冊）

(2) 専門委員会構成について（別冊）

8 丹波市農業委員会憲章朗読

9 閉 会

1 開 会

○事務局 みなさまご苦勞様です。ただいまから第19回丹波市農業委員会総会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、岸本会長からごあいさつをいただきます。

2 会長あいさつ

○岸本会長 （あいさつ）

○事務局 ありがとうございます。本日の総会は、農業委員24名全員の出席をいただいております。

また、農地利用最適化推進委員25名のうち、現在20名の出席をいただいております。上久下地区の森田和志委員から遅刻届、新井地区の徳田悦郎委員、黒井地区の三原博之委員、大路地区の細見芳郎委員、鴨庄地区の荻野喜昭委員から欠席届が提出されています。

このことから、農業委員会等に関する法律第27条の規定により本総会が成立することを報告いたします。

ここからは、丹波市農業委員会総会会議規則第7条の規定により議長を岸本会長にお願いいたします。

○議長 ここからは、私が進行します。

本日の総会には、農地利用最適化推進委員の出席を許可しております。

農業委員、農地利用最適化推進委員の全員が意見を述べることができますが、意見、質問等ある場合は、挙手していただき指名の後、議席番号、又は、担当地区及び氏名をお知らせいただいたうえで発言をお願いします。

なお、採決は、農業委員のみで行います。

3 議事録署名委員の指名について

○議長 日程3、議事録署名委員を指名します。

議席番号9番の足立篤夫委員、議席番号10番の足立俊哉委員を指名します。

本総会の議事録は、後日、調製をいたします。確認のうえ署名をお願いします。

4 議事日程

○議長 日程4、議事日程に入ります。

議案第1号、地域委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第1号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第1号、地域委員会の委員長及び副委員長の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第1号、地域委員会の委員長及び副委員長の選任については承認されました。

次に、議案第2号、丹波市農業振興地域整備促進協議会委員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第2号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第2号、丹波市農業振興地域整備促進協議会委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第2号、丹波市農業振興地域整備促進協議会委員の選任については承認されました。

次に、議案第3号、丹波市農業経営改善計画検討委員会委員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第3号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第3号、丹波市農業経営改善計画検討委員会委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第3号、丹波市農業経営改善計画検討委員会委員の選任については承認されました。

次に、議案第4号、丹波市立市島有機センター運営委員会委員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第4号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第4号、丹波市立市島有機センター運営委員会委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第4号、丹波市立市島有機センター運営委員会委員の選

任については承認されました。

次に、議案第5号、丹波市地域農業再生協議会会員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第5号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第5号、丹波市地域農業再生協議会会員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第5号、丹波市地域農業再生協議会会員の選任については承認されました。

次に、議案第6号、丹波市特別融資制度推進会議委員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第6号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第6号、丹波市特別融資制度推進会議委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第6号、丹波市特別融資制度推進会議委員の選任については承認されました。

次に、議案第7号、丹波市人・農地プラン検討会委員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第7号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第7号、丹波市人・農地プラン検討会委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第7号、丹波市人・農地プラン検討会委員の選任については承認されました。

次に、議案第8号、丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会地域委員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第8号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第8号、丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会地域委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第8号、丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会地域委員の選任については承認されました。

次に、議案第9号、丹波市都市計画審議会委員の選任についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第9号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第9号、丹波市都市計画審議会委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第9号、丹波市都市計画審議会委員の選任については承認されました。

次に、議案第10号、丹波市マロンでロマン会議委員の選任についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第10号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第10号、丹波市マロンでロマン会議委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第10号、丹波市マロンでロマン会議委員の選任については承認されました。

次に、議案第11号、丹波市環境審議会委員の選任についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第11号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

議案第11号、丹波市環境審議会委員の選任について承認される方は、挙手願います。

○議長 挙手多数により、議案第11号、丹波市環境審議会委員の選任については承認されました。

5 協議事項

○議長 日程5の協議事項に入ります。

協議第1号、農地利用最適化推進委員地域代表の選任についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

○事務局 協議第1号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。
(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○議長 意見等が無いようですので、採決をとります。

協議第1号、農地利用最適化推進委員地域代表の選任について承認される方は、拍手願います。

○議長 拍手多数により、協議第1号、農地利用最適化推進委員地域代表の選任については承認されました。

6 報告事項

○議長 日程6の報告事項に入ります。

報告第1号、丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会委員について、事務局の説明

を求めます。

○事務局 報告第1号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「質問なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、報告第1号、丹波市認定新規就農者就農計画検討委員会委員について、ご承知おきください。

次に、報告第2号、丹波市農業農村振興協議会委員について、事務局の説明を求めます。

○事務局 報告第2号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「質問なし」と呼ぶ者あり)

○議長 報告第2号、丹波市農業農村振興協議会委員について、ご承知おきください。

次に、報告第3号、丹波市有害鳥獣対策協議会委員について、事務局の説明を求めます。

○事務局 報告第3号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「質問なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、報告第3号、丹波市有害鳥獣対策協議会委員について、ご承知おきください。

次に、報告第4号、丹波市新規就農者サポートチーム員(農地担当)について、事務局の説明を求めます。

○事務局 報告第4号説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「質問なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、報告第4号、丹波市新規就農者サポートチーム員(農地担当)について、ご承知おきください。

7 その他

○議長 日程7 その他に入ります。

第19期農業委員会活動計画(年間スケジュール)について、事務局の説明を求めます。

○事務局 第19期農業委員会活動計画(年間スケジュール)説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「質問なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、第19期農業委員会活動計画(年間スケジュール)について、ご承知おきください。

次に、専門委員会構成について、事務局の説明を求めます。

○事務局 専門委員会構成の説明

○議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(「質問なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質問等が無いようですので、専門委員会構成について、ご承知おきください。

○議長 本日予定しております案件は以上ですが、事務局、他にはありませんか。

○事務局 ありません。

○議長 せっかくの機会ですので、委員のみなさんから何かありませんか。

○委員 ○番〇〇です。農業委員会の関係の会議なり行事なりに参加するため、ほとんどの方が自動車で移動されると思います。その行き帰りについて、万が一のことがあった時、いわゆる交通事故です。対応について、確か保険のようなものがあったような気がするのですが、当事者になってしまった時に事務局へ報告は何かしないといけないことがあろうかと思います。そのあたりのことについて、詳しく教えてください。

○議長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局です。ただいまご質問のあった農業委員会の会議等に参加していただく場合、いわゆる通勤途上で事故に遭われた場合にどうなるかということにお答えします。被害に遭われた場合には、地方公務員災害補償法で対応させていただきます。一方、加害者になった場合の賠償責任は、個人で対応をお願いすることになります。会議の欠席報告や補償対応の確認を行うため、事務局への報告はいずれの場合もお願いしたいと思います。

○議長 事務局の説明が終わりました。よろしいですか。

○議長 ほかにありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

8 丹波市農業委員会憲章朗読

○議長 特に、無いようですので、丹波市農業委員会憲章を朗読したいと思います。私が、前文を朗読したあとに、「一、農業委員会は」と言いますので、引き続き全員でご唱和願います。

(丹波市農業委員会憲章唱和)

9 閉 会

○議長 ありがとうございます。

それでは、これで第19回丹波市農業委員会総会を閉会します。

閉会の日時 令和4年7月1日（金）午後2時10分

会議のてんまつに相違ないことを認め、署名いたします。

令和4年7月1日

議 長 _____ ⑩

議事録署名委員(9番委員) _____ ⑩

議事録署名委員(10番委員) _____ ⑩